

## 平成29年度熊本県主任介護支援専門員更新研修実施要項

### 1 目的

主任介護支援専門員に有効期間が付され、更新時に研修の受講が課されることになりました。本研修は定期的な研修受講の機会を確保することにより、介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員に必要な知識及び技術の向上を図ることで、専門職としての能力を保持するとともに多様化するニーズに対応できる主任介護支援専門員を育成することを目的として開催します。

2 実施主体 熊本県知事指定研修事業者 熊本県介護支援専門員協会

3 受講定員 200名

(締切前に定員に達した場合は受付を締め切り、先着順での受付となりますことをご了承願います。)

### 4 対象者

本研修の全日程受講可能であり、かつ以下の要件を満たす者であること。

※(1)及び(2)に該当しかつ(3)の中の①から⑤のいずれかを満たす必要があります。

※更に本年度の受講対象者は、別紙1「主任介護支援専門員更新研修の受講年度について」中の平成29年度受講者に該当する方を最優先します。上記以外の方はご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。

- (1) 介護支援専門員証の有効期間が本研修修了日までに満了していないこと。
- (2) 都道府県または都道府県知事指定研修事業者が実施した「主任介護支援専門員研修」を修了していること。
- (3) 次の①～⑤のいずれかを満たすこと。
  - ① 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者  
・法定研修、行政・地域包括支援センター・介護支援専門員協会(支部含む)が主催した介護支援専門員の資質向上に関する研修を対象とする。  
※平成24年度から申込時までの研修が対象となります。
  - ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者  
・行政、地域包括支援センター、介護支援専門員協会(支部含む)、都道府県社会福祉協議会、各職能団体が主催した介護支援専門員の資質向上に関する研修を対象とする。  
※年4回の研修参加とは、平成24年度から平成28年度までのいずれかの年度内に対象となる研修に4回参加されている方が対象となります。
  - ③ 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者
  - ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
  - ⑤ 地域包括支援センターで主任介護支援専門員として現に業務を行っている者

5 研修時間 46時間（8日間）

6 研修内容 別添「熊本県主任介護支援専門員更新研修カリキュラム」のとおり  
※演習実施にあたり、受講者には事前課題を提出していただきます。  
（課題の詳細につきましては受講決定者にお知らせします）

## 7 期日及び会場

	期 日	会 場 ・ 連絡先
第1日目	平成29年6月 5日（月）	KKRホテル熊本(熊本共済会館) 会場:1階(五峯、城彩)  所在地:熊本市中央区千葉城町 3-31 電 話:096-355-0121
第2日目	6月 6日（火）	
第3日目	6月14日（水）	
第4日目	6月15日（木）	
第5日目	6月22日（木）	
第6日目	6月28日（水）	
第7日目	6月29日（木）	
第8日目	7月 6日（木）	

※都合により日程・会場が変更になる場合があります。

8 受講費用 受講料 32,000円（資料代含む）  
※納入の仕方につきましては受講決定者にご案内を発送します。  
※納入された受講費用は原則として返還できません。

## 9 受講申込方法

### (1) 提出書類

#### ①受講申込書（別紙）

※申込書氏名欄に㊦がないものはお受付できません。

#### ②介護支援専門員証の写し

（A4サイズの用紙に原寸大でコピーしたものを申込書の所定欄に貼付願います）

#### ③主任介護支援専門員研修修了書の写し（添付がない場合は受付できません）

#### ④「4 対象者（2）の①から⑤」記載の受講対象要件を証明できる書類等（下記参照）

対象者 4	証明できる書類等
(3)の①	研修実施機関からの依頼書等の写し 上記がない場合、別紙「証明書①」を提出 但し、研修実施機関が熊本県介護支援専門員協会（支部も含む）の場合は 証明書①の記載のみで証明印は不要（本会にて確認するため）

(3) の②	研修実施機関での研修受講が証明できる書類等の写し 上記がない場合、別紙「証明書②」を提出 但し、研修実施機関が熊本県介護支援専門員協会（支部も含む）の場合は 証明書②の記載のみで証明印は不要（本会にて確認するため）
(3) の③	研修実施機関からの依頼書等又は演題発表等が証明できる書類等の写し 上記がない場合、別紙「証明書③」を提出
(3) の④	日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーを証明できるもの の写し
(3) の⑤	別紙「証明書④」

(2) 申込締切日

**平成 29年 4月 20日 (木) 必着 ※期日厳守**

(3) 申込先

熊本県介護支援専門員協会へ郵送にてお申し込みください。

※申込み後、申込書類の到着確認の問合せには対応しておりませんので、  
到着確認が必要な方は配達証明される郵送方法をご選択ください。

(簡易書留、レターパック（赤のみ）など)

※申込み後、平成29年5月20日（土）を過ぎても受講券が届かない方は、  
熊本県介護支援専門員協会までお問合せください。

※提出書類について、申込に必要な提出書類についての記載漏れ、証明書  
などの添付漏れなどがあった場合、受講の受付・受講は不可となりますこと  
をあらかじめご了承ください。

(申込書類等の不備がありましても個別に連絡は致しかねます)

10 申込及び問合せ先

〒862-0913 熊本市東区尾ノ上 1-22-31-302

熊本県介護支援専門員協会

Tel 096 - 288 - 6553 (FAX・メールでのお問合せには対応しておりません)

※電話でのお問合せは、土日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までをお願いします。

お申込期間中は電話によるお問合せが集中いたしますので、おかけいただきました時に話し中など  
によりすぐに対応できない場合もございますことをあらかじめご了承ください。

11 修了証明書の交付について

本研修の全課程を受講された方には、有効期間（5年間）を付した修了証明書を交付します。  
なお、遅刻・途中退席・欠席された方は、本研修を修了したとみなしませんので御注意くだ  
さい。

12 介護支援専門員証の交付について

本研修の全課程の合計8日間（46時間）を修了後、熊本県に介護支援専門員証交付の申請

を行うことが必要です。

また当該研修の修了者は、更新研修を受けた者とみなされることから、直近の「介護支援専門員更新研修」の受講については免除されることになります。

なお、当該研修の修了者の介護支援専門員証については、主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間（5年間）に置き換えて交付されます。

### 13 遵守事項

本研修において知り得た個人の秘密の保持については、研修実施機関のみならず受講者においても同様に厳格に取り扱うよう遵守してください。

### 14 その他

#### (1) 受講に際しての配慮について

身体の障がい等により受講に際して配慮が必要な方は事前に御相談ください。

※状況によりお受けできない場合もございますことをあらかじめご了承ください

#### (2) 当日持参するもの

**※お忘れになった場合は受講することができませんので御注意ください。**

①受講券

②印鑑（出席簿に押印）

③受講に際し指示のあったもの（事例など）

#### (3) 駐車場について

会場の駐車場は駐車台数が限られているため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。万が一満車の際はご自分で最寄の有料駐車場を利用いただくこととなりますので、研修前に会場周辺のコインパーキングなどの情報のご確認をお願いいたします。

※周辺駐車場などのお問合せには対応致しかねます。

※駐車場満車を理由とした遅刻も認められていませんのでくれぐれもご注意ください

#### (4) 昼食及び宿泊等について

各自で手配してください。（研修会場内での飲食の許可はいただいておりますが、ロビーなどでの飲食は他のお客様のご迷惑になりますのでご遠慮願います）